

許可番号 062 1 2 037766

産業廃棄物収集運搬業許可証

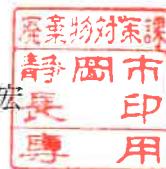
住 所 静岡県静岡市清水区長崎107番地の3

氏 名 野原株式会社

代表取締役 野原 豊大

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡市長 田 辺 信 宏



許可の年月日 平成29年12月27日

許可の有効年月日 令和 4年12月26日

1. 事業の範囲

別に記載のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年12月27日 新規

令和 2年 6月15日 変更

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有 無

NO COPY
再複製無効

備考

事業の範囲

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
※以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）に限る。）

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を除く。）

産業廃棄物の種類

汚泥（乾電池に限る。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
※以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地	静岡市清水区長崎70番1
積替え又は保管を行う場所の面積	1.05㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	上記のとおり
積替えのための保管上限	0.4㎡
積み上げることができる高さ	—

NO COPY
再複製無効